【機密性2】

検討の背景

運転者への指導・監督は、運行状況や運転者の 挙動を、映像を用いて運転者に適切に理解させた 上で実施することが効果的。



<u>運転者への指導・監督に必要なドライブレコーダー</u> <u>の性能要件</u>を定める必要。

貸切バスの事故の状況等 事故の内容

◆事故の内容 その他 (左折巻き込み、 後退時の事故等) 約70% 前方の映像が重要なもの (発進、直進時の追突事故等)

◆事故時の法令違反の内容 安全不確認、動静不注視、脇見運転が多い。

主な性能要件

必要な機能

運行状況の把握

主な性能要件

- ✓ 前方カメラの映像取得範囲
- ✓ 速度センサーの精度 等

運転者の挙動等の把握

- ✓ 運転席用カメラの映像取得 範囲
- ✓ 音声の収集範囲 等
- 確実な記録の保存
- ✓ 連続記録可能時間
- ✓ 不正操作防止機能
 - 耐久性

等

※車間距離、車線逸脱に係る警報等先進的な機能は別途推奨する。

スケジュールについて

ドライブレコーダーの映像を活用した運転者への指導・監督の義務化については、①当該指導・監督に係るマニュアルを整備・周知することが実効性を高めるために重要であること、②平成27年度末時点での貸切バスへのドライブレコーダーの普及率は約2割程度であること等を踏まえ、今後、実施時期を検討・決定。